

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度 第 1 回 相模原市下水道事業審議会		
事務局 (担当課)		下水道経営課 電話 0 4 2 - 7 0 7 - 1 8 4 0 (直通)		
開催日時		令和 7 年 7 月 2 2 日 (火)		
出席者	委 員	1 3 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	1 5 人 (土木部長、下水道経営課長、下水道料金課長、下水道保全課長、下水道整備課長、津久井下水道事務所長代理 他 9 名)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		議題 下水道使用料の見直しについて (第 1 回部会の検討結果について) 報告事項 (1) 下水道管路の全国特別重点調査の実施について (2) 公共下水道管路施設の維持管理に係る公民連携の導入について (3) 排水設備工事責任技術者の登録制度の廃止について (4) 津久井地域における生活排水処理について		

議題 下水道使用料の見直しについて（第１回部会の検討結果について）

「資料１ 下水道使用料の見直しについて（１ページから９ページ及び２１ページから２３ページ）」に基づいて、事務局が説明を行い、下水道事業の概要等について共有された。主な意見は次のとおり。

（赤尾委員）

汚水処理に係る経費の４６％にあたる減価償却費は、どういったお金で、なぜこれだけ大きな額が発生しているのか。

（事務局）

減価償却費とは、建設時にかかった費用を施設の耐用年数に分散して計上する方法。経理上の考え方であるため、実際には支出されない。

耐用年数が経過すれば減価償却費はかからなくなるが、本市の場合、耐用年数に満たない下水道施設が多くあることから、割合が増えている。

（佐々木委員）

４ページのグラフにある「汚水の処理に係る経費約８２．３億円」を支出と捉えた場合、収入については、どのような費目があるのか。

（事務局）

汚水に関する収入については、下水道使用料のみである。

（佐々木委員）

減価償却費は現金が支出されず留保される資金という説明があったが、償却期間経過後に建設時の費用が貯まり、建設時と同じものが作れるということか。

（事務局）

そのとおりである。ただし、実際は物価の上昇等の要因があるため、そのままの額では再建設できない。

（佐々木委員）

今回見直しの対象とする事業は、公共下水道事業のことか。

（事務局）

公共下水道、農業集落排水、高度処理型浄化槽の３つの事業を、生活排水処理事業として一体で考えており、それら全てを含んだ見直しとなる。

（赤尾委員）

４ページの表に記載されている流域下水道事業負担金は維持管理費だと思うが、流域下水道側で建設した施設の減価償却費は含まれているのか。

（事務局）

流域下水道で建設した際の減価償却費も流域下水道事業負担金に含まれている。

(篠崎委員)

今後、市内にデータセンターを作った際に、機械を冷やすために水が必要となる。それらの処理費について確認したい。

(下水道料金課長)

ボイラーによる蒸発等があれば排水量の申告をしてもらう必要があるが、原則として、下水道に流すものについては使用料をいただく。

(福原委員)

借入金の利息として5.3億円の支出とあるが、借入額はどの程度か。借入金の元本返済に債券の発行や金融機関からの借入れがあるのであれば、収支が回らないことにつながると考える。

(事務局)

施設の建設に要する資金は、市が発行しているSDGs債や金融機関からの借入で調達をしている。借入金の残高は約670億円あり、これを毎年約60億円ずつ償還しているが、減価償却費で調達している償還資金については使い切れず余っている状態である。

(福原委員)

SDGs債に付与する利息も経費として計上しているということか。

(事務局)

下水道事業としては市が発行したSDGs債の資金を借入れるという形をとっているので、支払利息という計算に置き換えた上で費用として計上している。

(赤尾委員)

雨水処理に係る経費は公費を充て、汚水処理に係る経費は私費を充てるとあるが、雨水と汚水が混ざっているものの流域下水道事業負担金はどうなっているか。

(事務局)

負担割合を決めて支払っている。

議題 下水道使用料の見直しについて(第1回部会の検討結果について)

「資料1 下水道使用料の見直しについて(10ページから20ページ)」に基づき、事務局が、将来予測される課題等についての説明を行った。下水道使用料の見直しを検討する上で基礎とする「課題解決に向けたテーマ(20ページ)」について審議され、承認された。主な意見は次のとおり。

(広田会長)

下水道使用料を見直し、例えば料金を上げるという話になった場合、住民にとっては簡単には頷きにくいテーマとなる。中立的な立場から考えると、世の中には、経済的に余裕がない状態で下水道事業を進めている自治体と、前もって将来予測を

しながら進めている自治体があり、相模原市は、後者寄りである。

ただし、現在の物価上昇を踏まえた際、市民感情が複雑であることも事実であり、そこをないがしろにしないためにも、専門的な話に限らず、委員が今感じている内容を遠慮なく発言いただきたい。

（佐々木委員）

上水道と下水道で使用した水量はどのように把握しているか。

（下水道料金課長）

上水道の使用水量は2か月に1度の検針で把握しており、下水道の使用水量は、上水道の使用水量を基に計算している。

（佐々木委員）

下水道料金は上水道料金と一緒に徴収されている。下水道と上水道の料金単価は異なることは理解できるが、両者の基本的料金体系である基本使用料と従量使用量については、統一した方が利用者にとって分かりやすいと感じる。また、料金体系を決める際に、他市の情報を提示いただければと感じた。

基本使用料は固定費に使われるということだが、具体的にどういったものがあるのか。

（下水道料金課長）

他市の情報について、2か月20m³の使用水量で比較した場合、同じ神奈川県営水道を使っている18市町で、相模原市は14番目、政令指定都市20市で比較した場合13番目となっており、どちらも比較的安い部類である。ただし、最近料金改定があった市町村については反映されていない。

（事務局）

電気料金、人件費、使用料の徴収経費、減価償却費及び流域下水道の負担金など、排水をしなくてもかかる費用を固定費としている。

（福原委員）

令和10年に収支差額が赤字になるため料金改定が必要ということだと思うが、減価償却費が94億円程度あり、内部留保可能な可能性がある。キャッシュフローだけでなく、バランスシートの状況はどうか。

（広田会長）

財務諸表などから分かる範囲で説明いただきたい。

（事務局）

一年間の利益や損失を示す損益計算書上で悪化していく見通しとしている。減価償却費が大きな割合を占めるため、内部留保による現金はあるが赤字という状態である。「減価償却費で現金が出ないのであれば、赤字でも良いのでは。」という感覚があるかもしれないが、将来必要となる資金を調達するための費目であるため、財源を確保することが大事になる。キャッシュフローがすぐに悪化するという事は

ないが、施設更新のピークを迎える後年度になるほど現金支出は増加する。

（大谷委員）

9 ページに「下水道使用料と有収水量の推移」に関するグラフがあり、全体として下水道使用料が減っていることが読み取れるが、12 ページの「1 か月あたりのランク別排水量」の区分ごとに、使用料の増減理由が分かる資料を部会の際に用意いただければ、より相模原市に合った料金の見直しになると考える。件数が増えていなくても大企業の使用料が大幅に増加していたり、減免が多くあったため使用料が減少しているなどがあるかもしれない。

（下水道料金課長）

神奈川県営水道を使用している18市町は、公共下水道使用料の上下一括徴収を神奈川県に委託しており、そこで使用している神奈川県のシステムでランク別の資料を作成できると思う。

（広田会長）

資料の中で、どのような前提を基に将来予測したかが、委員に伝わりにくいと感じた。人口予測をどのように行い、下水道施設を大規模更新する時期や予算の規模など、分かる範囲で説明いただきたい。

（事務局）

人口予測は、直近の国勢調査の結果に基づいている。

下水道施設の更新については、昨年度改定した「市下水道施設維持管理計画」の中で、計画的に予防保全をしながら施設の更新を行った場合にいつ費用が発生するか、という考えに基づいて、令和11年度までの収支予測を行った。

予算規模については、100年という期間の中で、投資額が時期によって上下しないようならしたと仮定した場合、管路については、年当たり30億円を見込んでいる。なお、100年という長期間を設定した理由は、下水道施設の最長耐用年数である「50年」を2サイクルと仮定したためである。

報告事項（1）下水道管路の全国特別重点調査の実施について

事務局から「報告1 下水道管路の全国特別重点調査の実施について」に基づいて説明が行われた。主な意見は次のとおり。

（大谷委員）

調査費用の国庫負担率が50%という説明であったが、個人的には少なく感じた。下水道の維持管理は各自治体で行うという前提があると思うが、各自治体も同じような思いがあるのであれば、国に対して、他自治体と一緒に要望するのも良いと考える。

報告事項（2）公共下水道管路施設の維持管理に係る公民連携の導入について

事務局から「報告2 公共下水道管路施設の維持管理に係る公民連携の導入について」に基づいて説明が行われた。主な意見は次のとおり。

(佐々木委員)

総合評価制度があるとのことだが、客観的な立場から費用対効果等について評価できる仕組みについて、検討いただきたい。

報告事項（３）排水設備工事責任技術者の登録制度の廃止について

事務局から「報告３ 排水設備工事責任技術者の登録制度の廃止について」に基づいて説明が行われた。主な意見は次のとおり。

(割柏委員)

排水設備工事責任技術者の登録制度については、登録する側も対応する職員も大変だったと聞いており、良かったと感じる。また、排水設備工事責任技術者の更新講習については、オンライン化していただきたい。

(事務局)

更新講習については、今年度からオンライン講習に効果測定を取り入れる形で、試行的に実施予定である。

報告事項（４）津久井地域における生活排水処理について

事務局から「報告４ 津久井地域における生活排水処理について」に基づいて説明が行われた。（意見等は特になし）

その他

事務局から「第２回相模原市下水道事業審議会部会」が令和７年９月２９日に、「令和７年度第２回相模原市下水道事業審議会」が令和７年１１月頃に、それぞれ実施予定である旨、伝えられた。

以　上

相模原市下水道事業審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	宮野 善三郎	相模原市自治会連合会(緑区)		出席
2	割柏 秀規	相模原市自治会連合会 (中央区)		出席
3	鈴木 真司	相模原市自治会連合会(南区)		出席
4	内山 雅之	相模原市農業協同組合		出席
5	篠崎 栄治	相模原商工会議所	副会長	出席
6	福原 信広	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
7	落合 英雄	さがみはら消費者の会		出席
8	青山 勝	相模原の環境をよくする会		欠席
9	青山 光男	公益財団法人 神奈川県下水道公社		出席
10	石田 三成	東洋大学 経済学部 准教授		出席
11	広田 啓朗	武蔵大学 経済学部 教授	会長	出席
12	碓井 敦子	碓井公認会計士事務所		欠席
13	赤尾 恒博	公募委員		出席
14	佐々木 徹	公募委員		出席
15	大谷 英久	公募委員		出席